（仮称）第２次前橋市人権教育・啓発の推進に関する基本計画の策定について

１　趣旨・目的

　　平成23（2011）年度に「人権教育・啓発の推進に関する前橋市基本計画」を

策定以来、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、人権施策の推進

に取り組んでいる。

現計画が令和5年度をもって12年経過し、社会経済情勢の変化を背景に人権問題も多様化・複雑化していることから、これまでの成果と課題を踏まえ、令和5年度において新たに「次期基本計画」を策定する。

２　第２次基本計画について

（１）計画期間

令和6（2024）年度から概ね10年間

　ただし、施策の進捗状況や国・県の施策の動向、社会情勢等の変化を踏まえて随時見直しを行う。

（２）特徴

　①社会情勢の反映

　 ・インターネットの普及によるSNS等での誹謗・中傷

　 ・性的少数者に対する知識不足からくる偏見等

　 ・ＳＤＧｓの視点（持続可能な開発目標）

　②市民ニーズの反映

・人権に関する意識調査（令和2年度実施）

・人権に関する基本計画有識者会議

外部委員：5人　会議：4回開催予定（うち、書面会議1回）

委員構成：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 団体名 | 役職 | 氏名 |
| 群馬大学共同教育学部 | 教授 | 斎藤　周 |
| 人権擁護委員 | 弁護士 | 小　喜代治 |
| 男女共同参画審議会 | 会長 | 前田　由美子 |
| 一般社団法人ハレルワ | 代表 | 間々田　久渚 |
| 主任児童委員 | 会長 | 狩野　百合子 |

・パブリックコメント

資料２

３　計画の位置づけ

（１）「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく市町村基本計画

（２）これまでの「人権教育のための国連10年前橋市行動計画」、「人権教育・啓発の推進に関する前橋市基本計画」を引き継ぎ、社会情勢等の変化を踏まえた基本方針

４　策定スケジュール（案）

Ｒ5.6月　 第1回前橋市人権施策ネットワーク会議（施策担当課）

7月　 第1回人権に関する基本計画有識者会議（7/10）

7月 現計画の総括、次期計画における課題別施策の調査（関係課対象）

9月 第2回人権に関する基本計画有識者会議（書面会議）

10月　 第2回前橋市人権施策ネットワーク会議（施策担当課）

11月　 庁内推進会議（素案確認）

11月　 第3回人権に関する基本計画有識者会議

庁議報告・市民経済常任員会報告（パブコメ実施の報告）

11～12月 パブリックコメント実施

Ｒ6.1月　 市民経済常任委員会報告（パブコメ結果報告）

　　　 パブリックコメント公表

2月 第4回人権に関する基本計画有識者会議

3月 第2次基本計画策定（市長決裁）

【参考：これまでの歩み】

|  |  |
| --- | --- |
| 計画期間 | 計　画　名　称 |
| H15.3月～19年度 | 「人権教育のための国連10年前橋市行動計画」策定 |
| Ｈ19.7月 | 「人権に関する意識調査」実施 |
| Ｈ23.8月 | 「人権教育・啓発の推進に関する前橋市基本計画」策定 |
| Ｈ24.7月 | 「人権に関する意識調査」実施 |
| Ｒ2.9月 | 「人権に関する意識調査」実施 |